

平成 30 年度

自己評価表

茨城県立大子特別支援学校

平成30年度 県立大子特別支援学校 自己評価表

<p>目指す学校像</p>	<p>○ 児童生徒の可能性を伸ばし、主体的に活動する力（自分で考えて行動できる力）を育てる学校 ○ 地域に根ざし、地域から信頼される学校 ○ 確かめ合い協働する学校</p>		
<p>昨年度の成果と課題</p>	<p>重点項目</p>	<p>重点目標</p>	<p>達成状況</p>
<p>・セラピスト学校訪問や研修センター主査の支援を受け、年間を通して自立活動の事例研究を行うことができた。すべての児童生徒に自立活動の時間を確保できるように検討している。</p> <p>・それぞれのプロジェクトチームの活動を通して防災等のマニュアルの見直しや改善ができた。</p> <p>・近隣の小学校、中学校との合同引き渡し訓練を実施し、地域防災会議で問題点を洗い出すことができた。</p> <p>・地域の社会資源を活用しながら、校外学習や体験学習を進めることができた。</p> <p>・学校行事やPTA 行事を通して、小学校、中学校、高等学校の児童生徒との交流活動を進めることができた。さらに、交流活動を通して、地域に根ざした学習を進めていく。</p>	<p>○健やかな体と豊かな心を育むためのスポーツ・芸術活動や交流活動を推進する。</p>	<p>① 体育・音楽、図工美術の教科指導や部活動の充実。 ・本物に触れる活動や対外試合等への積極的参加に努める。等</p> <p>② 道徳の教科化に向けた実践。 ・教科等における道徳教育を意識した取り組みや様々な形でのボランティア活動を推進する。等</p> <p>③ 顔の見える交流活動の継続発展的な実践。 ・近隣の幼保小中高施設等との交流活動を推進する。等</p>	<p>・文化芸術出前講座や障害者スポーツ体験を通して、本物に触れる経験を積むことができた。</p> <p>・ゴミ拾いなどの奉仕活動を老人会の方々と実施した。</p> <p>・準備段階から一緒に活動を行ったことでより充実した交流活動につながった。</p>
	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた自立活動の指導の充実を図る。</p>	<p>④ 一人一人の実態の的確な把握。 ・RPDCA サイクルに基づく自立活動の指導に関する教員の専門性の向上や手順シートの活用と指導計画の作成、実態把握に基づいた指導上外せないポイントの共有に努める。等</p> <p>⑤ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善。 ・形式にとらわれない驚きと感動のある授業展開の工夫に努める。等（授業改善、ICT 機器の活用等）</p> <p>⑥ 研究・研修の充実。 ・事例研究における専門家の助言とその研究成果を生かした授業づくりや全ての児童生徒に自立活動（個別指導）の時間を確保に努める。等</p> <p>・障害の重度・重複・多様化に対応した授業づくりや自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の工夫・改善に努める。等</p>	<p>・セラピスト学校訪問を活用して、実態把握や授業づくりの検証を行いながら進めることができた。</p> <p>・授業改善に務め、ICT 機器を活用した授業を試みたり、教室から飛び出して体験型の授業を行ったりなど、様々な視点から授業を展開することができた。</p> <p>・小グループのユニット研修を通して話し合いを進め、RPDCA サイクルに基づき授業の見直しを行うことができた。また、専門家の助言を授業に生かしながら授業改善ができた。</p>
	<p>○キャリア教育を推進し、発達段階に合わせた主体的・対話的な深い学びを追求する。</p>	<p>⑦ 小学部からのキャリア教育の推進。 ・中学部卒業後の進路選択に向けた体験的学習の推進等進路指導の充実や他校中学部、高等部との情報交換や交流学習の推進に努める。等</p> <p>⑧ 家庭・地域との連携・協働による社会に開かれた教育課程の編成の推進。 ・地域資源、小規模校の強みを生かした一人一人の可能性を伸ばす学習活動の実践に努める。等</p> <p>・家庭・地域・関係機関と連携した合同避難訓練の推進に努める。等</p>	<p>・職場見学や職場体験を実施することができた。今後は、一人一人のニーズに応じた進路情報の提供や進路懇談の充実を図っていきたい。</p> <p>・幼小中と連携した合同引き渡し訓練を実施することができた。来年度は、中学校と合同で不審者対応の訓練を計画している。</p>

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善策
日常生活の指導	○児童生徒一人一人に応じた自立を目指し、日常生活に必要な身近な身辺処理能力を高められるようにする。	○個に応じた分かりやすい手順表やきまりを提示する。	④	C	・それぞれの学部・学年において、個に応じた分かりやすい手順表やきまりごとの提示を行うなど必要な支援は十分できていると思われるが、係会などで情報交換するまでには至っていない。できれば情報交換ができるようにしたい。
		○小学部から中学部まで一貫した系統性のある指導を行うため、係会などにおいて、小学部各学年・中学部の実践についての情報交換を行う。	④	C	
生活単元学習	○各教科・領域の内容との関連を図りながら、系統的に学習内容を習得できるようにする。	○小・中学部の各担当者と連携し、学期ごとに係会で今年度実施した学習内容や教材・資料の保管方法について検討を行う。	⑤	C	・小学部は、今年度から学習集団が2学年ごとになり、来年度からは生活単元学習も2学年ごとでの実施になる。3学年ごとに行っていた校外学習なども見直しになると思われるので、それも含め年間指導計画の系統性などについても検証できるようにしたい。
		○小学部低・中・高学年の年間指導計画や学習内容表を係内で検討し、年度内に案を作成する。	②⑤	C	
遊びの指導	○児童の自発的な活動や友達とのかかわりを大切に授業を行う。	○児童の興味・関心を把握し、児童が自ら活動に参加できるよう教材の準備や活動内容の選択などを行う。	①	B	・年間計画に沿って単元を設定したが、季節に応じた活動等も取り入れたり、児童の実態に合わせたりと、臨機応変に活動を変えることができた。次年度も、学年の話し合いを十分に行い、必要に応じて柔軟に活動を変更できると良い。 ・校外歩行では、約束やルールをイラストで示したが、月ごとなどで重点目標を決めて児童に伝えるなどしても良かった。
		○大切な約束やルールはイラストなどを用いながら視覚的に継続して提示する。	①	C	
国語・算数・数学	○国語、算数・数学にかかわる教材教具の整理・管理を行い、活用方法について職員へ紹介を行う。	○教材教具等の整理・管理を年に2回行う。	⑤	B	・教材教具の整理と同時に、数点の教材を取りあげ、使用方法及び紹介する機会(研修)を設けた。 ・校外歩行では、約束やルールをイラストで示したが、月ごとなどで重点目標を決めて児童に伝えるなどしても良かった。
		○国語、算数・数学関連の教材・教具の活用方法について係で検討し(年に2回)、データサーバに保存することで職員間の共有に努める。	⑥	B	
職業・家庭	○具体的な経験を通して、家庭への関心を高めたり、意欲や喜びを味わったりすることで職業的自立の力を養う。	○家庭生活に即した体験活動の充実を図り、自分の身の周りのことや家事を行うことへの意識付けを図る。	④	B	・3年間というスパンでの系統性に関して個々の目標を作ることはできなかった。小学部からの系統性を考える必要がある。 ・学習内容が多く単元も細切れであった。学習内容の見直しを図り、余裕をもった単元設定にすることが必要である。 ・実習等で授業時数が増えた時の調整が難しかった。年間を見通して早めの連絡調整を必要があった。
	○児童生徒の生活年齢や実態に応じた系統性、一貫性のある指導の在り方を研究する。	○児童生徒の生活年齢や実態に応じた授業を展開したり、児童生徒が自分の役割を理解し学習に取り組むことのできる教材教具の工夫を行ったりする。	④	B	
	○基礎的・基本的な知識や技術の習得と実践的な態度を育成するため、指導計画の改善充実を図る。	○授業内容や支援方法についての検討を行い、共通理解を図りながら授業づくりを行う。	④	B	
作業学習	○作業製品づくりを通して、友達と協力しながら、安全かつ丁寧に活動に取り組む態度を養う。	○あいさつ、報告、安全、返事確認、丁寧等の作業の心得について職員間で周知を図り、生徒の個々の能力に応じた作業内容・教材・補助具づくりに努める。	⑦	B	・一人一人に応じた作業内容を考えるまでは、実態把握を十分に行うことが必要である。 ・生徒の実態を十分把握したうえで、個に応じた教材・補助具づくりを行うことが必要である。
保健体育	○自ら意欲をもって授業に取り組み、運動する(体を動かす)喜びや達成感を味わえるような授業作りを目指す。	○学習のねらいを明確にし、「わかる、できる、かかわる」をバランスよく組み込み、基礎的・基本的な内容の習得と定着を図ったり、最後まで努力して運動する態度を育めるような授業展開を工夫する。	④⑤⑥	B	・児童生徒一人一人が達成感を味わえるよう、次年度も教材・教具の工夫と開発、場の設定の工夫等に努める。 ・自分の動きを確かめるだけでなく、振り返りや記録の蓄積等でもデジタルタブレットを活用する等して、タブレットの活用の幅を広げる。 ・次年度も継続して指導を受けられるよう手続きを進める。 ・今年度同様、全児童生徒が体力テストに取り組み、結果を指導内容の見直しや授業改善に生かすようにしていく。 ・次年度は、今年度見直した内容で実践し、必要に応じて修正を加えるようにしていく。
		○タブレット型端末の活用や、楽しく学べる教材の工夫・開発に努め、学習意欲を喚起できるようにする。	⑤⑥	C	
		○ボール運動に対する興味関心を高めるため、水戸ホーリーホック巡回指導を活用し、プロのサッカーコーチに指導してもらう機会を設定する。	①	A	
		○実態に応じた体力テストを実施し、児童生徒の体力・運動能力を把握し、指導内容の見直しや授業改善に活かす。	①④⑥	A	
		○小学部から中学部へと連続性のある学びを確保するため、新学習指導要領に合わせて学習指導内容表を見直す。	①⑥⑦⑧	A	

自立活動	○自立活動の指導における個別目標や指導内容の設定、指導場面の工夫など、他教科との関連を図りながら個々の障害の状態に応じた授業づくりについて研修する。	○手順シートの作成及び専門家(OT, PT, ST等)と連携した事例検討を行い、的確な実態把握し、ニーズに基づいた自立活動の指導を行えるように研修を計画・実施する。	④⑥	A	A	・次年度も研修に専門家を迎え事例検討会ができること良い。 ・個々のニーズに基づき、個別対応の時間を確保できたのは良かった。次年度は個別の対応のための人員確保、場所の確保、時間割の調整が必要である。
		○アクティブ・ラーニングの視点から、授業づくりを行えるようにユニットでの話し合いを進行する。	⑤	A		
	○医療等其他機関や専門家と連携し、自立活動における教師の指導・支援の在り方について研修する。	○セラピストによる学校訪問指導、児童生徒が通院しているリハビリ施設や口腔センターでの見学・相談を通して専門家の助言を生かした授業づくりを目指す。	⑥	B		
総合	○自ら考え、主体的に取り組む力を育てるための支援の在り方を考え、活動の深化を図る。	○事前には交流学習の担当者が集まる機会を設定し、生徒一人一人の実態に応じた課題設定や活動に対する支援について共通理解を図る。	④	B	B	・今後も生徒の情報や行事等の目標、目的を確認し合いながら進めていく。 ・生徒の実態を考慮し、どのような活動(交流)が好ましいか考える。また、生徒が達成感を味わえるような活動を考えたい。 ・自ら進路を考える機会がもてるよう調べ学習を中心に授業を計画し、体験的活動につなげる。
		○マナーアップやライオンズクラブとの地域交流においては、生徒各自が主体的にかかわれるよう、指導計画の工夫を図る。	⑧	B		
		○職場体験や高等部見学などの体験的な活動を通して、進路の見通しや選択ができるように、指導の工夫を図る。	⑦	B		
特別活動	【児童生徒会】 ○自分の役割が分かり、与えられた役割を意識したりすることができる。	○児童生徒が主体的に活動できる場を作るとともに、個に応じた役割を設定し、必要な支援を行う。	①④	B	B	・全校集会の回数が増えたせいか、児童生徒たちが仕事内容を覚え仕事を進んでできていた。ただ、集まる時間帯が昼休みの10分程度の時間なので、児童生徒たちで話し合う機会がもてなかった。来年度は、中学部は特活の時間に生徒会の時間を作るので、できれば第四週の特活の時間に児童生徒が集まる時間が作れるとよい。 ・クラブ活動は、前期は集団ゲーム、後期室内ゲームと内容を変えて活動を行いました。委員会は、メディアと環境美化と2グループに分け、生徒の実態に合わせて活動を行った。来年度より生徒会として、3グループで活動したいと考えている。
	【クラブ・委員会】 ○自分でやりたいクラブや委員会を選択し、様々な経験を通して興味・関心ややればできる力を伸ばしていきたい。	○クラブ、委員会の選択では、児童生徒自ら選べるように分かりやすい提示の仕方をする。児童生徒の実態を踏まえた様々な経験ができるような計画を立て実践をする。	①④	B		
図画工作・美術	○各学部・学年との連絡調整を図り、児童・生徒の実態に対応した年間指導計画や内容表の見直し、修正を行う。	○各学年の授業の様子や児童生徒の取組について、月1回係会の中で意見を出し合うことで、年間指導計画や内容表の系統性を図りながら、反省を生かして改善していく。	①	C	C	・鑑賞の分野についても充実できるように、年間指導計画の見直しを行うようにする。 ・年度初めに、月ごとに掲載する担当学年を決め計画案を出すことで、見直しをもって作品を募集し掲載できるようにする。 ・県展やもりのこギャラリー、ナイスハートフェスティバルなど大きな作品展だけでなく、募集がくる作品展に関しても児童生徒の実態を考慮し係から担任に直接募集を呼び掛けるようにする。 ・年度初めに係内で担当を決め、定期的に掲載することができるようにする。
	○児童・生徒の作品を校外に紹介することを推進する。	○学部、学年と連携を取りながら、児童生徒の作品を学校ホームページに月1回掲載する。	⑧	C		
	○保護者及び教職員に美術館などのお知らせをすることで、児童生徒、職員が美術作品に触れる機会を増やす。	○もりのこダイアリーに全児童生徒が1回は展示され、表彰を受けることができるように推進する。	⑧	B		
		○県内の美術館の案内を配布したり、学校ホームページに情報を掲載したりする。	①	C		
音楽	○歌唱、身体表現、器楽、鑑賞などの音楽の学習に関して、指導の系統性を図るとともに、個々の児童・生徒の実態に即した支援を行い、自主的・創造的な活動を引き出す。	○児童生徒の実態に即した音楽に関する知識・技能の定着を図ることができるように、積極的に教材研究や指導法などの研修を行う。	①	B	A	担当の教員と授業について相談し、歌唱曲や使用する楽器について改善することができた。学習集団を見直し、学年を超えて協力して授業を進めることができた。 ・吹奏楽のほかにも和楽器演奏も聞くことができた。琴や尺八体験もすることができた。 ・歌唱や合奏が充実できるように授業の集団編成を前年度から相談しておき、次年度もスムーズに授業ができるようにしたい。また、効率よく授業の相談ができるよう会議時間の確保が課題である。
		○個々の児童生徒が、音楽活動に興味・関心を持ちながらスキルを伸ばすことができるように音楽担当者と学習グループ内の教員との情報交換を密に行う。	①	A		
		○係内での定期的な情報交換を行い、指導の系統性を図るとともに、指導内容表の反省を行い、必要に応じて改善する。	①	B		
		○アートフルステージ等で吹奏楽の生演奏を聴くことで、実際の楽器から出る音の迫力や複数の楽器が奏でるハーモニーを味わう。珍しい楽器を見たり、音を聞いたりする体験も行う。	①	A		
道徳	○道徳の全体計画を作成する。	○係会において、現在ある道徳の全体計画の見直しを行い、新学習指導要領に合わせた全体計画を作成する。	②	B	B	・次年度の授業実践に向けて、係会で検討を重ねた。そのなかで、「道徳教育全体計画」を作成し、道徳の授業や関連する授業や教育活動についての一覧を作成した。また、年間指導計画の原案を作成し、次年度への準備を進めた。 ・会議等においては、今年度の取り組みについても、個別の指導計画や指導要録に評価することで周知して、次年度への理解啓発を行った。
	○職員会議や学部会等で本校職員に道徳教育に関する情報提供を行う。	○道徳教育に関する資料や情報を得たときには、職朝や学部・学年会、職員会議等で伝達・提供をする。	②	B		

小学部	○子どもの可能性を伸ばす、信頼される学部	○段階的かつ系統的な指導や支援を行うことができるように、個々の実態を観察や検査等をもとに的確に把握し、学習の定着に努める。	④	B	・新学習指導要領実施に向けた移行期間最終年度であるため、本年度作成した年間指導計画をもとに、児童の実態に合った単元づくり・授業づくりに努める。 ・授業づくりにおいては、低～中～高へ系統的な指導を行うことができるように、各教科の担当職員が連携を図れるようにする。
		○児童が関心をもち十分に取り組むことができるように、わかる授業づくりに努める。	⑤	B	
		○児童一人一人の課題を多面的にとらえることができるように、個別面談や保護者懇談会等を活用し、地域組織・医療・福祉等の情報提供や情報交換の場の設定に努め、保護者及び関係機関等との連携による信頼される学校づくりの推進を図る。	⑧	B	
	○認め合い、高め合い協働する学部	○個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や学習結果の評価が的確に行うことができるように、PDCAサイクルの中で実施し、授業改善に努める。 ○様々な課題をテーマとして学部研修の時間を設け、教師の課題対応力が高まるように努める。	④ ⑥	B B	
1年	○生活や学習の基礎を身に付けることができるようにする。	○身辺処理能力(着替え、排泄、食事)、好ましい生活習慣(あいさつ、返事、着席行動)、言葉や数の基礎的な学習をなど、個に応じた支援を行う。	④	B	・4月当初は、学校生活に不慣れな実態が目立っていたが、2・3学期には落ち着いて学習に取り組めるようになってきた。学習や運動面でも着実に成長が見られた。 ・iPadの活用、IT機器の活用によって、簡単な操作や視覚情報を的確に得ることができた。動画を視聴しながら、ダンスを行い有効な運動を楽しむこともできている。 ・各家庭ごとに医療・福祉機関等を利用している。面談や保護者会では、進路等の理解啓発を推進してきた。なかには、他校の文化祭見学や支援学校関係のイベント見学・参加をしている保護者もいて、将来への意識を高めることができた。
	○情報機器を用いて、学ぶ楽しさを実感できるようにする。	○ICTを国語、算数、自立の学習に用いることで、視覚的・聴覚的に興味・関心をもたせ、主体的に学ぶ環境授業づくりに努める。	⑤	B	
	○個々のニーズに応じて、生活の質を高めることができるようにする。	○個別面談や家庭訪問などで、児童の実態や保護者のニーズを把握したり、支援方法や進路情報などの提供をしたりする。	⑧	B	
2年	○実態把握をもとに、複数の教員間で共通理解を図り指導に取り組む。	○目標、支援、手立てなどを学年会の場で情報を共有し、学年間の教員で共通理解を図るとともに、RPDCAサイクルに基づく授業の改善を行う。	④	B	・実態や児童の様子だけでなく、その後の指導・支援についてまで共通理解を図れると良い。 ・児童の障害特性に応じた指導や不適切な行動に対する指導の手立ては十分ではなかった。児童にも分かる方法で決まり事を作ったり、望ましい行動に対する称賛や目標達成の積み重ねを、児童が視覚的に分かる方法で示したりする必要がある。 ・他学年に兄弟がいる児童もいるため、他学年の教員とも情報交換を行い、共通理解を図ったうえで保護者とかわることができた。今年度は聞き取ることもより伝えることの方が多くなっていたため、今後は保護者の思いの聞き取りも意識して行っていかなければならない。
	○児童の発達段階や障害の特性などの個に応じた指導を行う。	○児童の実態に応じた学習場面や指導内容を取り入れる。また、児童が安心して学習に取り組むためにできたことや望ましい行動への称賛を行う。	⑤	C	
	○保護者との連携を図り、共通理解のもと、自立に向けての支援を行う。	○保護者との信頼関係を築くため、連絡帳や電話連絡、個別面談で保護者の思いや願いなどを聞き取り、児童の目指す自立に向けた課題を明確にする。	⑧	B	
3年	○教員間や保護者との情報交換を密に行い、個に応じた指導を行う。	○学年・学部間の教員間での情報交換・共有の機会を多く設け、児童の実態だけでなく体調等その日の様子に応じて支援を行う。 ○児童の自立に向けた現在の課題を明確にするため、保護者と連絡帳や電話連絡、個別面談等を通して、家庭の様子や保護者の願いなどを把握する。	④ ⑧	B C	・支援の内容や対応の仕方について、自己判断することが難しかった。また、児童のその日の様子に応じた支援を行った結果とその後の対応についても教員間で情報を交換・共有できると良い。 ・連絡帳で文書での連絡のみにしてしまったことで、説明不足から保護者を不安にさせてしまったことがあった。小さな変化や出来事でも、保護者にはなるべく電話で直接伝えるようにしたい。 ・実態把握が十分だったとは言えないので、客観的な結果が出る検査等を用いた実態把握を行い、児童が少し努力しないといけないような課題の設定と、自ら学習に取り組むたいと思えるようなICT教材を含む教材・教具作りを意識して行っていく。
	○児童の特性と興味・関心に合わせた授業展開や教材・教具を工夫する。	○実態把握に基づき、児童が自分から学習に取り組みたいと思えるような教材・教具を作成・準備する。 ○児童の身体の状態や体力、体調などに応じて、安全に活動できる学習内容や使用教材・教具を工夫する。	④⑤ ⑥	B B	
		○発達検査や行動観察から児童の実態を多面的に捉えるとともに、日々の様子について適宜学級担任間で意見を交換する。また、実態に応じて個々の目標を設定し、ステップアップしながら適切な支援に努める。	④	B	
4年	○児童の実態を適切に把握し、個に応じた指導に取り組むとともに、高学年へつながるような支援を心掛ける。	○個別の指導計画に基づき、児童の実態に応じた教材・教具作り、教材の提示の仕方の工夫に努め、児童の反応や定着の度合いを見ながら随時改善を行う。	⑤	C	・学級担任同士で密に情報交換を行うことができた。自立活動の時間が少なくなるなど、指導体制を整えることが難しい面もあった。 ・個別の指導計画の目標に基づいて教材教具の作成はできたが、随時改善は難しかった。 ・授業によって児童につく教員が変わる際には、児童の健康状態を伝えたり、支援の仕方を伝えるようにした。保護者への確認も連絡帳だけでなく必要に応じて電話連絡を行った。 ・クラスの見守り全員の課題をセラピストに相談し、必要な支援方法を考えることができた。 ・リハビリ毎に連絡ノートに課題や支援で必要なことを聞き、授業に生かすことができた。 ・自立活動の時間や教室移動の際に歩行を多くした。歩行器等で体育館で軽ランニングするなど目的に応じて使い分けることができた。教員の配置や授業内容によっては歩いたり体を動かしたりすることが難しいこともあった。
		○児童の健康状態を、一日を通して確認し合い、クラス、学部内、養護助教諭と情報を共有しながら、安心安全に学校生活を送れるように支援する。	⑦	B	
	○体力及び運動機能の向上を図り、自ら動きたいという気持ちをより育み、活動することができるようにする。関係機関との情報交換を行い、学校生活の充実と個別の指導に活かす。	○「自立活動」の時間を中心に、身体面の課題に即した支援ができるよう、セラピストによる訪問指導の機会を積極的に活用する。 ○医療相談やリハビリ連絡ノートを活用し、福祉や医療機関との情報交換を行う。そこで得た情報を学校生活や授業に取り入れていく。	⑥ ⑥	A A	
		○身体の変化や体力に応じ、車いすや歩行器などの福祉用具を使い分けたり、身体を動かして活動する場面を積極的に設けたりすることに努める。	⑥	B	

5年	○摂食や運動機能の向上を目指すために、セラピストや関係機関との連携を図る。	○自立活動の時間にセラピスト訪問を活用し、摂食指導について助言を得る。また医療相談を行い、マッサージの仕方や体の動かし方について直接指導を受け学年内で共通理解を図るようとする。	⑥	B	・担当が変わっても継続して支援を行っていくことができるように、支援の仕方を文書や動画で残し引き継ぎ資料として残していく。
	○日々の学習活動において、自ら興味・関心をもって取り組むことのできる児童を育成するため、一人一人の実態に即した支援に努める。	○児童の実態把握や状況の背景にあるものの読み取りに努め、教師間で個別の指導計画の目標や手立てについての共通理解を図る。 ○一人一人の課題に即したかわり方や教材の提示の仕方等について検討し、達成感をもつことができるように支援にあたる。	④	B	・学年内での支援の共通理解だけでなく、他学年の教員とも共通理解をもって指導にあたることのできるように、児童の実態や目標、支援について学年会で話し合う時間を作る。
6年	○家庭・地域・医療・福祉等と連携を図り、児童の実態を的確に把握することに努め、自ら意欲的に取り組むことのできる児童を育成するための支援を行う。	○連絡帳や電話連絡等のやりとりを通して、家庭との情報交換を密に行う。	⑧	B	・家庭・OTやST等専門家との連携を図ることができた。児童の主体性を大事にした学級経営を行ってきたが、「やってみたい。」と思えるような授業づくりは今後も工夫が必要である。
		○セラピストによる学校訪問や専門家とのユニットの話し合いを積極的に活用し、多角的な児童の実態把握を行う。	⑥	B	
		○キャリア教育の視点から、生活年齢に応じた支援を意識して行う。	⑦	B	
		○ICTを活用し、児童が自ら「やってみたい」と思える授業づくりを行う。	⑤	B	
中学部	○子どもの可能性を伸ばし、信頼される学部づくり	○生徒自らが意欲をもって、のびのびと学習活動に取り組むことができるよう、生徒の気持ちに寄り添い、思いやりのある言葉かけや適切な支援を行う。	④⑤	B	・授業づくりについて、学部全体や担当者間で十分に検討する時間を確保する必要がある。 ・次年度も週予定や学部だより等で学習の様子を周知するとともに、生徒が安心して学習することができる環境づくりに努める必要がある。
		○教育活動に対して、保護者が安心して理解することができるよう、指導方針や学習内容等を日々の連絡帳や個別面談、保護者会等で伝え、生徒が安心して学習することができる環境づくりに努める。	⑧	B	
1年	○生徒一人一人に関しての指導・支援について学部内で共通理解を図り、中学部段階に必要な基本的な生活習慣やコミュニケーションの基礎となる力などを養う。	○社会生活に必要な基礎的な力(あいさつ、言葉遣い、身辺の処理等)を実態に応じて、身に付けられるようにする。	⑦	B	・学校での指導だけでなく、家庭での支援も大切であることを今後も保護者に伝えながら、共通理解を図ったかわりが同じようにできるようにしたい。 ・具体的な将来設計を保護者と話し合いながら、中学部段階でつけるべき力を個別の支援計画に反映できるようにする。
		○個別の支援計画の作成にあたって、中学生という生活年齢と将来の社会参加を意識した情報が保護者と共有できるようにする。	④	B	
2年	○保護者との情報交換を十分にを行い、学校と家庭とが共通理解を図りながら学級を運営する。 ○生徒の自主性を尊重し、それぞれの意見を積極的に出し合うことができるよう支援を行う。	○連絡帳や個別面談を通して、学校と家庭の双方の様子や指導方法の共通理解を行い、連携を図りながら支援を行う。	⑧	A	・今後、高等部や受検についての情報を提供できる準備をする必要がある。 ・相手を思いやる気持ちや態度を養うために、言葉遣いや相手との距離感などを学んだことで、意識をすることができ始めた様子も見られるが、継続して学習を続けていく必要がある。
		○生徒間や対教師との信頼関係を築き、相手を否定しない、互いに認め合い、尊重することができるよう人間関係を形成する。それぞれの実態に合わせて、言葉や文字、イラストなど表現しやすい方法で考えを伝えることができるように支援する。	⑤	B	
3年	○中学部最終学年として、将来の自立と社会参加を目指し、一人一人の発達段階を的確に把握し、個の教育的ニーズに応じた自立活動を中心とした指導の充実を図る。 ○生徒一人一人に関しての指導・支援について学部内で共通理解を図り、中学部卒業後に必要な基本的な生活習慣やコミュニケーションの基礎となる力などを養う。 ○保護者及び関係機関との情報交換を密に行い、自立と社会参加に向けた計画的な進路指導を進め、キャリア教育の視点から進路に対する生徒や保護者の意識を高める。	○生徒の将来の自立と社会参加を見通しながら、より具体的な個別の指導計画を作成するために、個別の指導計画作成に際して、面談等を活用し、家庭のニーズを聞き取り、発達検査を活用したりして、的確に実態把握を行う。	④	B	・将来の社会参加を見通して、教育的ニーズを把握する必要がある。今後も、家庭で将来の生活を捉え必要なことを意識できるよう保護者に伝えていく。 ・職場体験するために、県内外の事業所リストを提示したところ、職場体験の場所を選択するために事前に見学を行った家庭があった。今後も継続していけると良い。
		○将来の自立と社会参加に向けた系統的・計画的な指導を推進するために、校外学習や修学旅行などの機会を活用し実践的な学習活動を行う。	⑧	A	
		○進学・進路に向けての情報交換を必要な関係機関と密に行うとともに、中学部段階では職場体験や学校見学など将来の進路選択に向けた学習活動の充実を図る。	⑦	B	
教務部	【企画・文書】 ○各部や各係の効率的な職務の遂行を促し、教育課程の円滑な運営を目指す。 ○諸帳簿の適切な管理に努める。	○授業や行事の状況や課題を把握し、企画会や拡大企画会で検討を進めるとともに、社会に開かれたよりよい教育課程の編成に努める。	⑧	B	・各部主事との検討会や各学年ごとのヒアリング等を実施し、実情を洗い出し、校長・教頭との相談・連絡・調整をしながら次年度の教育課程を編成することができた。 ・各種様式の見直しを図り、早期にデータとしてサーバーにまとめ、次年度始めには職員に周知できるようにする。
		○年度初めの準備・作成や各学期末における検閲・整理、年度末における入れ替え、次年度の準備、引き継ぎを計画的に行う。	⑦	B	
	【現職教育】 ○人権教育に関する情報提供を計画的に行う。	○人権教育に関する資料や情報を得たときには、職朝や学部・学年会、職員会議等で伝達・提供をする。	②	B	・人権教育に関する情報があるときには、その都度、職員に回覧や配付を行った。人権教育の推進についての研修報告は、日程調整ができず、資料の配付のみになってしまった。 ・本年度改善した校内授業研(計画訪問とタイアップ)やその後の研究協議(若手から出されたテーマをもとに)を生かし、効率的で若手の実践力が高まるような校内研修を立案する。
		○校内若手研実施要項を元に研修を実施するとともに、計画通りに進めなかった場合は、夏季休業中に振り替えて行う等、実施計画を見直しを行いながら実践する。	④	B	
		○授業研や研究協議が円滑に進むように、教務主任とスケジュール調整を密に行う。	⑤⑥	B	
	○若手教員研修 ○若手研の担当として、実施計画の見直しを行ったり、効率的な校内授業研が進められるようにしたりする。 ○OJT研修が積極的に進められるようにする。	○若手教員が校務を進める中で、OJTを意識できるように助言指導を行う。	⑥	B	・教科書選定に関する書類において、不備が見られたので、県への提出以前の確認を係で二重三重に行う。 ・年度初めに児童に図書室の利用について伝える機会を設ける。 ・図書の掲示を増やしたことで、児童が本を手にとってみる場面も見られたことから、次年度も積極的に図書の掲示を行っていく。
		○教科書選定委員会の開催により、児童生徒の実態に応じた適切な教科書の選定を行う。	⑧	B	
		○全校集会等で図書の紹介を行い、本に興味をもつことができるようにする。	⑦	B	
○児童生徒が様々な本に興味関心をもち、図書を利用しやすい環境を整える。	○全校集会等で図書の紹介を行い、本に興味をもつことができるようにする。	⑦	B	・図書の掲示を増やしたことで、児童が本を手にとってみる場面も見られたことから、次年度も積極的に図書の掲示を行っていく。	
○図書コーナーの定期的な清掃と安全確認を行い、児童生徒が自由に本を読める環境の整備をする。	⑦	B			

ICT教育	○機器利用に関する教員のモラル及びスキルを高め、適正かつ効率的な運用を図り、教育活動の充実に寄与する。	○機器活用や情報モラルに関する校内研修を行う。	⑤	B	・有料アプリを導入する環境は整備されているが、未だ導入されていない。具体的な手順を明示し、積極的な導入を促す。 ・係員の実演だけでは限界がある。今後は他校の実践事例も紹介していく。		
		○機器の使用法や授業への活用などに関する教員からの要望を集約する。	⑥	B			
		○係員による授業等での積極的な機器活用の実演を行う。	⑤	B			
	○プログラミング教育に関する体験型の研修を行う。	○係員が先進校を視察し、その実践事例を職員に紹介する。また、小学生向けのプログラミングアプリを用いた校内研修を行う。	⑤⑥	B			
	○ホームページによる定期的・効果的な情報発信を行う。	○更新手順を簡略化する。また、発信内容およびページ構成の見直しを行う。	⑧	B			
	○TV会議システムの授業への活用を図る。	○全校放送として使用することで、システム概要に関する職員の理解を高める。また、小学部児童の中学部体験等、学部間授業での活用の提案を行う。	⑤	B			
学習指導部	○新学習指導要領施行、小学部学習集団再編成に伴う学習内容表の改訂作業を進める。	○部員全員をグループ化して、作業チームを作り、月1回の学習指導部会の数回を作業日にあて、1年計画で見直しを行う。	①②	A	・学習指導要領改訂に伴い、教育課程で学んでいる各教科等の内容を一覧表にし、冊子化することができた。今後は学習内容表に替わるものとして、一覧表の活用方法を具体的に提案していく必要があると考える。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画の関連性の整理や様式の見直しは、不十分である。児童生徒の目指すべき姿を学習活動に反映させるためには、支援計画と指導計画の関係性を明確にする必要があると考える。 ・研究研修部主導ではあったが、同一グループの自立活動の授業を、年間を通して研究できた意義は大きい。研究の成果で得られた、有効な教材、支援方法、課題、環境設定等の情報を、他教科の授業にも反映していく。		
	○長期的視点による支援目標と年度の指導目標の関係性を整理する。	○個別の教育支援計画の支援目標と個別の指導計画の大目標の意義、関連性を整理する。	⑦	C			
	○自立活動に軸を置いた授業の研究、研修を、研究研修部と連携して行う。	○授業後にワークショップ型の検討会を実施し、参加者が主体的に意見交換できるような協議の場を設ける。	⑥	A			
研究・研修	○一人一人の教育的ニーズに応じた自立活動の指導の充実を図る。	○一人一人の実態を的確に把握するために、外部専門家を活用し、複数の教員でRPDCAサイクルに基づく研修を行う。 ○手順シートを活用し、個別の指導計画とリンクできるようにする。 ○全ての児童生徒に対して、週に1時間以上個別の自立活動の時間を確保する。 ○形式に捉われない驚きと感動のある自立活動の授業実践を行う。	④⑤⑥	B B B B	・全ての児童生徒に対して週に1時間の確保は、学年や学部によっては、難しかった。どの児童生徒も同じ程度の時数を確保できるように時間割や教員の配置の工夫、学年会で週予定の際の調整が必要である。 ・自立活動と各教科の関連やすみ分けを行うために、どの授業で行うのか、どの授業と関連しているのか自立活動の手順シートを掘り下げて、計画を立てることが必要である。特に自立を主とする教育課程の手順シートについて再考する必要がある。		
	教育支援	【地域教育支援】 ○共生社会での自立に向けて、一人一人の教育的ニーズの掘り起こしを行い、児童生徒が地域での生活に必要な支援体制を整える。 ○地域の特別支援教育の充実と切れ目なく移行を図るために幼保小中高施設等との相談や支援計画の活用を努める。	○「個別の教育支援計画」の目標を達成できるよう学校間、地域、居住地域との合理的配慮を踏まえた交流及び共同学習を行う。 ○緊急性のあるニーズに即時に校内支援会議・教育支援ネットワーク会議を実施できるように、日頃から福祉課等と情報交換をする。 ○地域の教育委員会や保健センター等と積極的に連携をし、合理的配慮を共通の移行支援計画にまとめ、活用(移行)を促す。 ○支援依頼に対しては、関係機関のニーズにそって分担し、適切な支援が行う。(進路、生徒指導、保健、外部の専門家等との連携をする。)	③④		A A A A	・居住地域交流の件数は増えてはいないが、今年度実施した交流は次年度も継続する機会が多い。地域での交流へのイメージがつかめる家庭が増えるように保護者会等で居住地域交流の成果を伝える機会を作る。 ・校内支援会議や教育支援ネットワーク会議で個のニーズに応じた役割分担ができるように、課題が焦点化された資料作成や進行の工夫に努める。 ・大子町共通の教育支援計画が個のニーズに応じた支援を移行できるように、巡回相談の相談依頼書や実施後の支援記録作成にも個別の教育支援計画を見直しながら進めることをコーディネーター研修会等で提案・研修をする。 ・常陸大宮市の個別の教育支援計画の情報収集をする。
		【就学・教育相談・学校体験】 ○地域の特別支援教育への理解を深めるために本校教育の実際の情報発信をし、学校見学、体験等につなげる。	○特別支援教育の充実(学校体験、学校見学等の案内)と魅力(授業内容等)を分かりやすく地域広報紙等で年度初めと終わりに発信する。 ○安心して就学に関する教育相談や学校体験が受けられるように、学区の発達相談支援事業での情報を教育支援部で十分に共有し、傾聴、配慮する。	③⑧		A A	
		【進路支援】 ○小学部段階からキャリア教育の推進に努め、体験的な学習や進路情報などの提供の機会を設定し、児童生徒本人の意思や保護者の思いを踏まえた進路支援に努める。	○掲示板の活用による進路情報の提供、進路相談の実施などを行い進路について考える機会を作る。 ○中学部卒業後の進路先である通学区域や他の支援学校中・高部や関係諸機関との連携を図り、計画的な進路支援が行えるようにする。 ○生徒の実態や発達段階、保護者の希望及び地域性等を踏まえ、有意義な職場体験学習が一般事業所や福祉の事業所において実施できるようにする。	⑦		B B B	
防災安全指導	○教職員及び児童生徒の防災に対する知識を深め、災害時における対応力を進める。	○福祉避難所を開設するための研修会を長期休暇中に実施し、教職員の福祉避難所開設への意識を高める。 ○月1回シェイクアウト訓練を行い、児童生徒が落ち着いてスムーズに身を守ることができるようにする。	⑧	B B	・福祉避難所開設に伴い、常陸大宮市と大子町の足並みが揃わないため、今年度は何もできなかった。来年度、管理職を通して各市町村の担当者を本校に集め、顔合わせから始め、情報交換の機会を設けるようにする。 ・月1回、様々な時間帯で地震想定シェイクアウト訓練を行うことで、緊急地震速報システムが聞こえると、自然に机の下に潜る習慣がついてきている。今後も訓練の機会を継続していきたい。		

生徒指導	【生徒指導】 ○教育活動全体を通して児童生徒の自主性や自律・自立の力を高める。 ○生命や安全に対する意識の向上を図り、事故等の未然防止に努める。 ○マナーアップ推進事業等への取り組みを通して規範意識や、公共マナーの向上を図り、自律に向けての力を高める。	○自立と社会参加に必要なマナーやルールを身につけるため系統性のある指導を進める。	②	B	・110番の家のあいさつは、自力通学が利用している依上地区と上小川駅方面をあいさつする。PTAと協力して行う計画が浮上している。	
		○各種訓練、防犯教室、交通安全教室の実施、自主・自力通学指導等、保護者や関係機関の協力を得ながら安全指導を適切に行う。	⑧	B	・いじめ防止対策では、その場で指導するだけでなく、その後の長期的な指導も継続して行うことを連絡し、継続するようにする。	
		○日常における指導の他、学習指導部特別活動係と連携し、児童生徒会の協力を得ながら、毎月の生活指導目標の指導を行う。	②	B	・職員防犯教室は、夏休みに入っている研修であったが不審者侵入、さすまたの使い方、護身術を学ぶことができた。南中学校は、生徒と一緒にいるよう、担当職員が見学のみとなりそうである。2年に1度のペースで実施する。次年度は実施しない。南中学校が実施する場合は、係のみ見学する。	
		○マナーアップキャンペーン等地域社会とのつながりを意識したマナー向上のための活動を展開する。	⑧	B	・Jアラートが発信された場合、防災組織図が防犯係で作成できた。今後は職員に周知してきた。	
		○青少年赤十字(JRC)の地区行事やエコキャップ収集の活動に参加することで、赤十字メンバーの一員としての自覚がもてるよにする。	⑧	B	・マナーアップキャンペーンは、上小川駅と学校周辺を清掃した。次年度早めに上小川老人会等の方と連絡調整を行い、活動内容等の確認を行いたい。	
生徒指導	【スクールバス】 ○安全にスクールバスを利用するため児童・生徒への乗車中の指導を行う。 ○バス会社との連携を図り、安全でスムーズに運行できるよう努める。	○スクールバス会議を行ったり、日々の乗車の様子を聞いたりして、バス会社との情報交換および共通理解を図る。 ○緊急時の連絡体制の確認を行い、災害時や緊急時に、バス会社および保護者への連絡など素早い対応を図る。(乗車中の緊急災害避難場所と対応マニュアルの活用)	④	B	・Jアラートが発信された場合、防災組織図が防犯係で作成されたが、具体的に職員や運転手、添乗員に連絡していないので、運行中に起きた場合の対応を連絡したい。 ・次年度、てんかんの重積発作がある児童が入学していく。救急車搬送もあり得る児童であるので、マニュアルを作成したい。 ・保護者や新職員にどのようなバス停留所を利用しているか分かるように、地図及び写真で示すようにする。	
	【部活動】 ○スポーツや文化活動を通して、体力の維持・向上を目指したり、人間関係の育成を図ったりする。 ○生涯にわたって文化活動やスポーツを楽しむ習慣につなげる。	○「運動部」、「レクリエーション部」に分けて入部希望をとり、年間活動計画に沿って、教師間で各生徒への支援方法を共通理解しながら指導支援に努める。 ○生徒の目的意識の向上を図ったり、大会等で練習の成果を発揮したり、達成感や喜びを味わえるように各種外部大会出場に向けての練習を計画し、実態に応じた支援、一人一人の可能性を伸ばす支援に努める。	①④	B	・次年度も年間活動計画に沿って中学部所属職員全員で支援にあたるようにしていく。 ・目標をもって練習に取り組みよう、校内で記録会等を計画し定期的に実施する。	
	保健安全	【保健指導】 ○健康の保持増進の意識を高め、基本的な生活習慣を養う。 ○全教職員の共通理解のもとに、児童生徒の健康状態の把握・管理及び学習環境の整備に努める。	○清潔に関すること、感染予防などの保健指導の充実を図る。 ○緊急時の対応、心肺蘇生法、セーフエバキューエーションチェア等の研修を実施する。 ○健康上配慮を要する児童生徒について、教職員間の共通理解を図る。	①⑤⑧	B	・中学部の委員会活動、養護(助)教諭による出前授業や全校集会、保健だより等を活用して保健指導の充実を図る。 ・継続して緊急時の対応の研修を行うとともに、年度当初に緊急時における対応マニュアルを確認するなどして備える。
		【給食指導】 ○食中毒や異物混入を出さないための体制づくりを行うことができる。 ○児童・生徒の食育の課題について、必要に応じて保護者と協力をしながら改善の手立てを検討していく。	○食中毒や異物混入についての情報を栄養士、職員間で共有する。また、衛生チェック表を活用する。 ○各学部の児童・生徒の実態に応じ、食に関する指導の到達目標についての検討を行う。	④⑥⑧	A	・学部会、学年会、職員会議だけでなく、年度当初に配慮を要する児童生徒について情報を共有する場を設ける。
				④⑥	B	・次年度も引き続き衛生チェック表を活用し、食中毒等の情報を職員間で共有していく。衛生チェック表の記入の仕方が統一されていないので、記入の仕方を衛生チェック表のファイルにはっておく。 ・次年度も児童生徒の実態に応じて、食に関する指導の到達目標について検討を行う。
渉外支援	○本部役員、厚生・研修委員会、広報委員会、支部委員会と連携を図りながら、保護者が主体となってPTA活動をできるよう支援する。 ○特P連・茨知P連合同研修会が、PTA役員を中心とする保護者の協力の下、円滑に実施できるように努める。	○PTA担当職員と情報交換を密にするとともに、PTA役員会・運営委員会などではPTAの活動状況や問題点などを把握して連絡・調整をし、必要な支援を行う。 ○少ない人数でも効率よく研修会を実施できるように、早い段階からPTA役員・管理職・関係者等と連絡を密に取りながら準備を進める。	③⑧	B	・PTA夏祭りでは、毎年事前準備や後片付けで職員が協力してくれているので、実施計画案の中に協力してほしいことを前もって記載しておき、内容を分かりやすくしておく。 ・来年度は、茨知P連第3回研修会において、本校がPTA活動についての実践発表を行わなくてはならないので、PTA会長と連携して早い段階から計画的にプレゼン資料を作成しておく。 ・平成34年度に茨知P連事務局校になることを見据えたPTA役員選考を進めておく。	
				B		
事務	○経理事務において効果的な予算執行に努める。	○経理事務において規則を遵守するとともに、経費の削減特に光熱水費の削減に努め、効果的な予算の執行を行う。また審査において、相互牽制を働かせ、適正で正確な会計事務に努める。		B	・経費の削減については、教職員全員の協力が必須であるため、より分かりやすい情報発信ができるよう努める。 ・相互牽制を働かせるために、自分の業務以外にも、事務室全体の業務を理解できるように研修を行う。	
	○給与、旅費の支給を適正に行う。	○職員に制度の周知を徹底するとともに添付書類等の確認を行い、適正な事務処理をする。		B	・引き続き制度及び改正等がある場合は速やかに職員に周知する。 ・添付書類等については本年度ほぼ確認できているが再度精査を行う。	
	○施設整備の修繕維持管理に努める。	○自主点検を定期的実施して、老朽箇所の補修、施設設備の維持と危険箇所等の早期発見に努め、児童生徒の安全を図る。		B	・今後も自主点検を実施することにより、老朽箇所の補修や危険箇所等の早期発見に努める。	